






## 樹勢・樹形の活力度診断基準と総合判定基準

○東京都『令和3年度 街路樹診断等マニュアル』より

表Ⅲ-2・2 樹勢・樹形の活力度診断基準表

診断項目	活力度				
	1	2	3	4	5
					
樹勢	旺盛な生育状態を示し、被害が全く見られない	いくぶん被害の影響を受けているが、あまり目立たない	異常が明らかに認められる	生育状態が劣悪で回復の見込みが低い	ほぼ枯死している
・枝の伸長量	良好	いくぶん少ないがあまり目立たない	枝は細くなり短い	枝は極度に短小、ショウガ状の節間がある	ほとんど成長していない
・梢や上枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	多い	著しく多い	ほとんど枯損している
・下枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	多い 切断が目立つ	著しく多い 大きく切断されている	ほとんど枯損している
・枝や幹の枯損、損傷	なし	穿孔・傷が少しあるがあまり目立たない	古い傷が残る	腐朽、空洞が著しい	大きな腐朽、空洞、樹皮の剥がれがある
・剪定後の巻き込み	巻き込みが早く良好	普通	やや遅く剪定断面が残る	著しく不良で剪定断面が腐朽	巻き込みが見られず腐朽が著しい
・葉の大きさ	良好	所々に小さい葉がある	全体的にやや小さい	全体的に著しく小さい	小さな葉がわずかしかない
・葉の色	良好	少し変色が見られる	変色が多い	変色が著しい	ほとんどが変色している
樹形	望ましい樹形を保っている	若干の乱れはあるが、望ましい樹形に近い	望ましい樹形の崩壊が進んでいる	望ましい樹形がかなり崩壊し回復の見込みが低い	望ましい樹形が完全に崩壊している
・幹の傾きや湾曲	なし	少しあるがあまり目立たない	やや大きい	大きい	極めて大きい
・幹の欠損や枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	やや大きい	大きく欠損している。又は枯損が著しい	欠損し、ほとんど失われている。又はほとんど枯損している
・枝の密度や分布	小枝・中枝・大枝がバランスよく充実している	普通 活力度1に比べてやや劣る	枝の密度がやや疎、又は枝の分布がやや偏っている	枝の密度が著しく疎、又は枝の分布が著しく偏っている	生きた枝がほとんどない

表Ⅲ-2・1 活力度判定基準表

樹勢・樹形の活力度（表Ⅲ-2・2）	活力度判定
どちらも1又は2	健全か健全に近い
3がある（4、5はない）	注意すべき被害
4はあるが、5はない	著しい被害
5がある	不健全 （撤去・植替え）

表Ⅲ-4・1 総合判定基準

総合判定		外観診断判定基準	腐朽空洞率 参考基準値
A	健全か健全に近い	樹勢及び樹形の活力度が1又は2であり、その他の項目に異常がないか被害が軽微で処置の必要のないもの。	10%未満
B 1	注意すべき被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が3の段階であるもの。もしくは、今後活力の低下や腐朽の進行が予想され、その他の項目についても被害が各種見られ注意を要するもの。簡易な処置を必要とするもの。	10%以上 30%未満
B 2	著しい被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が4の段階であるもの。もしくは、幹や根の腐朽が進行し、その他の項目においても被害が見られ、何らかの処置を必要とするもの。	30%以上 50%未満
C	不健全	樹勢又は樹形の活力度が5の段階であるもの。もしくは、幹や根の腐朽が著しく、極めて不健全な状態で回復の見込みがないもの。また、倒木や幹折れの危険があるもの。	50%以上

表Ⅳ-1・1 総合判定及び処置の方針・内容

総合判定		A	B 1	B 2	C
処置方針・内容		健全か健全に近い	注意すべき被害が見られる	著しい被害が見られる	不健全
処置方針		日常的観察を行い、状態の変化に応じ、適宜対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常的観察、その他の委託作業での点検行為</li> <li>各種の適切な処置を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常的観察、その他の委託作業での点検行為</li> <li>各種の適切な処置を行う</li> <li>必要に応じて植替え(撤去)も検討する</li> </ul>	更新
①	観察	長期周期の適宜の観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期周期の適宜の観察。異常や危険性が認められた場合は適宜報告する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期周期の適宜の観察。異常や危険性が認められた場合は適宜報告する</li> <li>歴史的価値ある樹木などの処置後の観察</li> </ul>	—
②	剪定	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>枯枝剪定</li> <li>支障枝剪定</li> <li>風圧軽減剪定</li> <li>スタブカット切除</li> <li>巻き根切除</li> </ul>	—	
③	樹体保護	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>支柱設置</li> </ul>	—	
④	植栽基盤の改善	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>客土、土壌改良</li> <li>過湿障害対策</li> <li>乾燥害対策</li> <li>踏圧防止</li> <li>施肥</li> </ul>	—	
⑤	根上がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.S.M工法による根の誘導</li> <li>防根シートによる根の伸長制御</li> <li>植栽用エッジングによる根の伸長防止</li> <li>縁石を用いた根上がり防止措置</li> <li>根系切除及び補修</li> </ul>		—	
⑥	病虫害防除	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>病虫害防除</li> </ul>	—	
⑦	更新	—			植替え(撤去)